

【保護者の皆様へ】

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、園児の全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届（保護者記入）	
菊野台かしのみ保育園 園長 あて	
園児氏名 _____	
病名「 _____ 」(発症日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)と診断され、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において、病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されたので登園します。	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
保護者名 _____	印またはサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や、流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、保育所内で多く見受けられる下記の感染症については、かかりつけの医師の診断に従い、「登園届」の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態まで回復してから、登園するようご配慮ください。

【「登園届」が必要な感染症一覧】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良い事